

土地区画整理法第58条第1項の規定に基づき、京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業伏見西部第三地区土地区画整理審議会の委員の選挙期日を令和8年10月18日と定めたので、土地区画整理法施行令（以下「施行令」という。）第19条の規定に基づき次のとおり公告します。

なお、この選挙について施行令第20条の規定に基づき作成する選挙人名簿を、施行令第21条第1項の規定に基づき次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和8年7月10日

京都市長 松井 孝治

1 縦覧期間

令和8年8月17日（月）から同年8月30日（日）まで

2 縦覧時間

午前9時から午後5時まで

3 縦覧場所

京都市伏見区深草五反田町112番地

京都市建設局南部区画整理事務所

（南部区画整理事務所）